（公社）宮城労働基準協会　仙台支部

令和7年11月吉日

職場におけるストレスチェックの動向について

～50人未満事業場の3年後の義務化に備えて早めの準備をしましょう～

【会員事業者の皆様へ】

働く皆様が安心して健康に働ける環境づくりは、事業主にとっても重要な責務です。今後3年以内に、従業員50人未満の事業場でもストレスチェックが義務化されます。この取り組みを通じて、以下のような多くのメリットが期待できます。

【ストレスチェックを実施するメリット】

① **早期の問題発見**：ストレスが高い状態を事前に把握し、健康リスクを未然に防げます。
② **職場環境の改善**：職場の課題を可視化し、従業員が働きやすい環境作りを進められます。
③ **離職率の低下**：従業員の満足度が向上し、長く働き続けてもらえる環境が整います。
④ **費用対効果**：実際に導入した事業場からは「効率的に課題を解決できた」という声が多く聞かれます。

【よくあるご心配】

① **費用の負担**：会員価格の割引があります。
② **導入の手間**：簡単に始められるシンプルな方法をご案内いたします。
③ **情報の取扱い**：従業員のプライバシーを徹底的に守る管理体制を整えています。

【事例紹介】実際にストレスチェックを導入した小規模事業場では…

① 従業員のモチベーションがアップ！
② 職場のコミュニケーションが改善！
③ 経営者が安心して業務に集中できるようになった！
④ ストレスチェックは単なる義務ではありません。従業員一人ひとりが安心して力を発揮できる環境を整え、職場全体の生産性を高めるための重要な取り組みです。

ぜひ、私たちと一緒に取り組んでみませんか？

ご質問や具体的な手続きについては、お気軽にお問合せください。

お問合せ・申込先

公益社団法人　宮城労働基準協会　仙台支部

TEL：022-217-0686　FAX：022-262-2123　担当：氏家　email：t-uziie@rouki.or.jp